

韓国海洋調査船による竹島領海航行に対する非難決議

平成31年2月20日
自由民主党政務調査会
領土に関する特別委員会
外 交 部 会
外 交 調 査 会

去る2月15日、17日、18日、韓国の海洋調査船がわが国固有の領土である島根県・竹島の領海に侵入し、周回と停船を繰り返したことが確認され、採泥など資源調査を行った疑いが生じている。かかる領海侵入は、わが国の主権に対する明白な挑戦であり、断じて認められない。

15日はドイツで日韓外相会談が開催されていた。昨年12月14日には、日韓議員連盟総会の期間中に韓国軍が竹島周辺で演習を実施したこともあわせ見れば、昨今の韓国側の行動に起因する日韓関係の悪化に関し、韓国側に改善する意図はないと受け止めざるを得ない。強烈な怒りをもって非難する。

この数カ月の間、韓国は、竹島への国会議員の上陸、竹島領海への侵入、竹島周辺海域における海洋調査船の無断航行（過去の採泥など資源調査活動の疑いを含む）、国際観艦式への参加艦艇の掲揚旗を限定する要請、戦時中の朝鮮半島出身労働者に関する判決、「和解・癒やし財団」の一方的な解散表明、海軍艦艇による自衛隊機への火器管制レーダー照射、自衛隊機の飛行高度を捏造した発表、現職国会議長による天皇陛下への不敬発言等、数多の国際法や国際約束の違反、虚言、非礼を繰り返しており、断固抗議する。韓国はもはや、国家としての信用を失っている。韓国には、情緒に流されることなく理性を取り戻し、一刻も早く外交の正常化を果たすことを望む。

日本政府は、韓国に対する形式的な抗議や遺憾の意の表明に終わることなく、領土に関する特別委員会、外交部会、外交調査会等による直近4か月で7回にもわたる決議・申し入れの内容を真摯に受け止め、再発を阻止すべく、具体的かつ実効性ある取組を行うよう強く求める。